

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和6年12月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 開 会 | 令和6年12月11日 午後5時00分 |
| 閉 会 | 令和6年12月11日 午後5時25分 |

## 会議に出席した者の職及び氏名

|       |   |
|-------|---|
| 委 員   | 教 育 長 : 山 本 圭 作<br>委 員 : 佐 野 慶 子<br>委 員 : 西 村 陽 子<br>委 員 : 吉 村 文 一<br>委 員 : 西 村 朋 恵   |
| 事務局職員 | 教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹<br>教育部次長兼<br>教育総務課長 : 神志那 隆<br>教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪<br>学校教育課長 : 山 崎 陽 子<br>社会教育課長 : 道 井 里 沙<br>教育総務課長代理 : 水 谷 亘<br>社会教育課参事<br>兼 課 長 代 理 : 船 富 学<br>学校教育課参事 : 菅 原 庸 晴<br>学校教育課<br>教育研究センター所長 : 黒 井 将 典<br>こども家庭課長 : 乾 直 史<br>子育て支援課長 : 米 山 秀 公 |

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 高石市立高師浜総合運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

|        |  |
|--------|--|
| 社会教育課長 | <p>議案第1号「高石市立高師浜総合運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。</p> <p>保険証を廃止し、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本とする規定等を盛り込んだ行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和5年6月9日に公布され、今年12月2日以降、保険証が廃止されることとなりました。これを踏まえ、高師浜総合運動施設スケートボード場の使用登録申請書の本人確認の欄に記載している「保険証」を「個人番号カード」に改正を行うものです。</p> <p>なお、施行期日は、公布の日からとしています。</p> <p>また、経過措置として、改正前の様式を使用された場合も改正後の様式とみなすこと、当分の間、改正前の様式を修正して使用することができるものとしています。</p> |
|--------|--|

|        |   |
|--------|---|
| 佐野慶子委員 | 様式の本人確認欄のその他には、保険証の代わりとなる資格証明書ということでもいいですか。                         |
| 社会教育課長 | 法律が変わったということで個人番号カードに変えました。<br>ただ、有効期限がある保険証、資格証明書等はその他で対応したいと思います。 |
| 採決     | 可決  |

・議案第2号 令和7年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について

|        |  |
|--------|--|
| 学校教育課長 | <p>議案第2号「令和7年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について」説明します。</p> <p>本議案は、高石市教育委員会通則第2条第1項第4号の規定により、本定例会で議決いただきたく提案しました。</p> <p>6ページから11ページに（案）を示しています。</p> <p>今年度の大きな修正点については、「令和6年度」を「令和7年度」に修正と、2校目以降の異動について、昨年度までは「現任校において6年以上勤務する者については、10年を目途として」を「現任校において5年以上勤務する者については、9年を目途として」に変更しています。</p> <p>本市としては、この基本方針及び取扱い上の留意事項に基づき、教職員の人事については、引き続き人材育成を図り、各学校においては、教職員の年齢別、性別等の構成状況を検討するとともに指導力、人間関係等も考慮し、それぞれの学校に適合する教職員を配置したく考えています。</p> <p>具体的には、9ページの留意事項の1.(1).イの①は、変更ありませんが、②については、「現任校において5年以上勤務する者については、9年を目途としてその経験と能力を十分発揮させるためにそれぞれの学校の実情を検討の上、計画的に異動等を行う。」と変更しています。</p> <p>さらに、校長及び教頭の人事については、年功序列、性別、学歴等にとらわれることなく、広域的な人事交流に十分配慮しつつ、指導力、適正等を勘案して配置していきたいと考えています。</p> |
| 西村陽子委員 | 異動の目途となる時期を早めるとのことですが、その理由は何ですか。   |
| 学校教育課長 | 大阪府全体について、教職員の異動は最大の研修ということで異動を活性化し、教職員の資質及び授業力の向上を目指しており、本市においてもそれに準じて早めています。   |
| 採決     | 可決   |

・報告第1号 令和6年度第1回社会教育委員会議 会議録について

|        |  |
|--------|--|
| 社会教育課長 | <p>報告第1号「令和6年度第1回社会教育委員会議 会議録について」説明します。</p> <p>令和6年11月28日午前9時15分から正庁大会議室南において、令和6年度第1回社会教育委員会議を開催しました。</p> <p>案件としては、社会教育主要事業の報告を行うとともに、会長から近畿地区社会教育研究大会の内容について、報告していただきました。内容については、13ページ記載のとおりとなっています。</p> |
| 西村陽子委員 | 令和7年度の二十歳のつどい式典の委員による企画の説明とありましたが、令和7年度は、従来と違った企画をしているのですか。  |

|        |   |
|--------|---|
| 社会教育課長 | <p>二十歳前後の方5名に企画委員になっていただいております、現在、開催に向けて準備を進めているところです。</p> <p>内容については、次第が記念品となるように体裁を工夫しています。式は、2部制で第1部は、市長のあいさつや新成人の誓いの言葉等で、第2部が企画委員の企画されたアトラクション、ビデオメッセージや抽選会も企画しています。</p> <p>進行は、これまで委託した司会者であったが、企画委員の方が司会進行を行います。</p> <p>また、11時から3中学校合同で実施します。</p> |
| 吉村文一委員 | <p>鴨公園運動広場の大規模整備について、委員さんからオールウェザーコート化の意見はでませんでしたか。指定管理者候補者からのそういった提案もなかったのですか。</p>   |
| 社会教育課長 | <p>そういった意見はありませんでした。</p> <p>今回、指定管理者の公募の際の現場説明では、雨が降った際に土ごと流れて、雨が浸透しなくなっており、その対応策を考えるような仕様としていました。</p> <p>今回、指定管理者からの提案は、土を盛って平らにしても浸透していかないの、一旦、土を掘り起こし、雨が浸透するよう整備する提案をしていただき、陸上競技場のような提案はありませんでした。</p>  |
| 佐野慶子委員 | <p>高師浜運動施設のバスケットボール場の4月から9月末までの利用状況が1,862人とのことですが、採算はあいますか。</p>   |
| 社会教育課長 | <p>バスケットボール場単独での光熱水費、人件費は、なかなか出せないの、採算をだすのは難しいところです。</p> <p>ただ、この施設は、毎月必要な経費もありません。特に整備前は、キャンプ場で季節性が有り、年間の利用収入も少ない状態でした。現在のバスケットボール場になったことにより、年間通じて利用され、賑わいも利用収入もうまれましたので、一定評価しています。</p>  |
| 山本教育長  | <p>報告があったものとして処理します。</p>  |

## ・報告第2号 市長からの意見聴取について

|               |   |
|---------------|---|
| 次長兼<br>教育総務課長 | <p>報告第2号「市長からの意見聴取について」説明します。</p> <p>本報告は、令和6年第4回高石市議会定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた件について、高石市教育委員会通則第2条第3項に基づき、異議ない旨、教育長が臨時代理しましたので、報告するものです。</p> <p>議案の内容について、説明します。</p> <p>前回の教育委員会11月定例会において、議決いただきました議案第1号「高石市立総合体育館等指定管理者候補者の選定について」を受け、本議案にかかる予算（令和7年度から令和11年度までの5年間の債務負担行為として273,500,000円）を、1の「令和6年度高石市一般会計補正予算」に、また、候補者の指定として、2の「指定管理者の指定について（高石市立総合体育館等）」の2件を令和6年第4回高石市議会定例会へ議案として提出するにあたり、意見聴取があったものです。</p> |
| 吉村文一委員        | <p>この債務負担行為の予算に先ほどの鴨公園運動広場の大規模整備の費用は、含まれていますか。</p>  |
| 社会教育課長        | <p>今回の公募にあたり、この大規模整備も含めた指定管理料を算出するような仕様にしていきますので、含まれています。</p>   |
| 山本教育長         | <p>報告があったものとして処理します。</p>  |

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

|               |  |
|---------------|--|
| 次長兼<br>教育総務課長 | 本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、20ページ、21ページ記載の社会教育課11件の報告をするものです。 |
| 山本教育長         | 報告があったものとして処理します。  |

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

|       |   |
|-------|---|
| 各所属長  | 令和6年11月20日から令和6年12月10日までの当委員会関係諸行事について説明。 |
| 山本教育長 | 報告があったものとして処理します。                         |